

(17) 伯耆町清掃ボランティアについて

町では、町民等によって組織されるボランティア団体を育成、支援することを目的とし、「伯耆町清掃ボランティア支援事業」を新設します。

清掃ボランティアの主な内容は、次の2種類です。

- ・ 幹線的な役割を果たす町道の草刈り清掃等の作業（集落内の町道や使用頻度の低い町道は該当しませんので、事前にご相談ください。）
- ・ 指定施設（公共施設のうち、上水道施設・下水道施設等の町が選定する施設）の草刈り清掃等の作業

活動の手順

①ボランティア団体の登録・年間計画等の提出（年度ごと）

※作業に係る保険については、団体ごとに掛けていただく必要があります（町で斡旋等はいりません）

②作業の実施（登録時の計画時期に実施）

③完了報告（作業終了後、速やかに提出）

④報奨金の支払い

報奨金の基準は、町道の場合は作業延長1メートル当り50円、指定施設は施設ごとに報奨金額を設定しています。

集落単位や任意団体での登録も可能ですので、ご検討の際は下記担当までご相談ください。

【問い合わせ先】

地域整備課

担当：山岡範泰・本庄直哉

電話：68-5539 FAX 68-3866

メールアドレス kankyouseibi@houki-town.jp